

くらしめーる

- 格安スマホのトラブル増加！
- 消毒液が眼に入ったら・・・
- ペットの熱中症にご注意

相談窓口

受付時間：平日9:30～16:30

TEL 439-5281

※時間外、土日の窓口は裏面に

発行：岸和田市立消費生活センター 〒596-0045 岸和田市別所町3-12-1 市立保健センター 3F

事例

事例1 動画サイトの広告を見て初回限定

500円(税込)のサプリメントを購入。商品が届き『**10日間返品保証制度**』を利用したが、**事務手数料**が550円かかるとのことだ。購入した方が安い。納得できない。

(40歳代 女性)

定期購入トラブルが

止まらない!!

必読!『利用規約』



2週間
前まで

事例2 SNSの広告を見て『初回限定1980円、定期縛りなし』

のシャンプーを購入した。1ヵ月後3個セット約1万4000円分のシャンプーが届いた。**次回発送2週間前迄に解約の申し出が必要**だった。知らなかった。（60歳代 女性）

(60歳代 女性)



- 販売サイトでは『縛りなし』と書かれていても、自身で解約しない限り自動延長になる契約が多く見られます。
- 解約の申し出時に販売サイトに電話が繋がらない、無料通話アプリをダウンロードする必要がある、身分証明書の添付を求められる等の解約トラブルが多発しています。
- **通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。**注文前に「利用規約」と「特定商取引法に基づく表記」を必ず読んで、詳細な契約内容を確認してください。
- 解約の意思表示はスクリーンショット等で証拠を残してください。

回覽

[illegible]

格安スマホの

丁寧なサポート
が欲しい時もある
なあ・・・



利用方法やサポート内容をご存じですか？

～ トラブル増加！契約前にしっかり確認！ ～

運営コストを抑え、比較的安価な料金体系でサービスを提供しているいわゆる『格安スマホ』の契約数は増加傾向にあります。契約数は現在 2,586 万件に達しています（総務省：令和 2 年度第 3 四半期・12 月末、前年同期比+8.0%）。格安スマホの利用方法やサポートをよく知らずに契約して、トラブルになるケースも増えています。まずはいくつかの相談事例を見てみましょう。

- 【事例 1】 無料通話するにはアプリの使用が必要であると知らず、高額な通話料が発生。
- 【事例 2】 スマホの使い方が分からないが十分なサポートを受けられない。
- 【事例 3】 購入した端末ではフィルタリング機能 **(※1)** が利用できない。
(※1) 青少年に有害なサイトや違法なサイトへのアクセスを遮断する機能のこと。
- 【事例 4】 インターネットでの契約手続きに日にちがかかり今までの携帯会社に違約金が発生。



格安スマホ会社

相談事例からみる主なサービス内容の特徴(例)

- ・実店舗が少なく、電話やネット上での問い合わせのみの場合がある。
- ・実店舗がない会社もある。契約・利用開始手続き・解約はすべて自分で行う。
- ・今までの携帯会社で無料だったサービスが有料になることもある。
- ・メールアドレスの提供がない、又は有料。自分で別のメールサービスを探す場合も。

今までの携帯電話会社

- ・実店舗の他に、電話やネット等による問い合わせ体制がある。
- ・契約時の手続きは店舗スタッフがいき、店頭で端末が利用可能になる。
- ・通信サービス以外にも様々なサービスが提供されている（フィルタリング、代替機等）。
- ・独自のメールアドレス（キャリアメール）がある。

アドバイス

- 1) 今まで契約していた携帯電話会社と同じサービスを利用できるとは限りません。問い合わせ方法やサポート内容をしっかり確認してから契約しましょう。
- 2) 自分が使用する端末が格安スマホ会社でも使用できるかどうか確認しましょう。
- 3) ネット上で MNP **(※2)** を申し込む場合は日にちに余裕をもって申し込みましょう。
(※2) 電話番号そのままに変更後の携帯電話会社のサービスを利用できる制度のこと。
- 4) 格安スマホでの通話は、格安スマホ会社独自のアプリを用いる場合があります。

格安スマホ会社のサービス



今まで契約していた携帯会社のサービス

(同じではありませんので注意しましょう)

除菌・消毒液が眼に入る事故が急増!

～ 目をこすらず、直ちに洗眼してください ～

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、除菌スプレーや消毒液を使用する機会が増えています。その結果、それらが眼に入る事故も増えています。子どもは興味本位で触ることがありますので、特に注意が必要です。

事故の特徴

- ・子どもが除菌スプレーで遊んでいて噴射してしまった。
- ・噴射方向を誤ってスプレーしたことで、飛散した薬剤が本人や周囲の人の眼に入った。
- ・店舗で大人がスプレーした際にそばにいた子どもの眼に入った。
- ・足踏み式消毒液のペダルを子どもが踏み、出た消毒液が子どもの眼に入った。
- ・成分別ではエチルアルコールが 8 割、家庭では次亜塩素酸水や二酸化塩素による除菌をうたった事故も起こっている。
- ・主な症状は眼の痛み、違和感、充血。



注意点

- ・製品の使用方法、注意事項をよく読みましょう。
- ・使用する際はそばに人がいないことを確かめ、噴射方向を確認しましょう。
- ・子どもの手には大人がスプレーしましょう。
- ・自動噴霧ディスペンサーや足踏み式ディスペンサーに子どもが近寄らないように気をつけましょう。
- ・家庭では子どもの手が届かない場所に保管しましょう。

手の届かない所に・・・



眼に入った時

- ・目をこすらずにすぐに洗眼してください。
- ・痛みや充血がある場合、洗眼ができない場合は医療機関を受診してください。

判断に迷った時

大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)

電話 072-727-2499

(公益財団法人 日本中毒情報センターの調査より抜粋)

暮らしの法律



「友人の車で送ってもらった時に衝突事故で怪我をしました。どんな補償を受けられますか？」

問) 友人が送ってくれるというので、友人の車に乗せもらったところ、対向車をよけた拍子に塀にぶつかり、怪我をしてしまいました。私はどんな補償を受けられますか？

答) 対向車に責任は無いという前提で、結論としては、運転していた友人(以下運転者)のミス(過失)で怪我をしたわけなので、運転者に怪我の治療費や通院費等の損害賠償を請求できます。この問題は裁判では「好意同乗」「無賃同乗」という言葉で論じられてきました。運転者側からみると「親切心で

乗せてあげたのに賠償請求されるなんて」という気持ちになることもあるでしょう。過去には実際に、損害賠償の否定または減額が裁判で認められてきました。ただ、現在では同乗者(今回のケースではあなた)側に事故発生に何らかの責任がある場合に限って、好意同乗減額を認めることが一般的です。同乗者に責任があると判断されるのは大きく分けて二つです。「危険関与増幅型」と「危険承知型」です。「危険関与増幅型」とは、例えば運転の邪魔・危険運転をあおる等です。「危険承知型」とは、例えば運転者が無免許・飲酒・薬物使用等を知りながら同乗していた場合です。今回のあなたにはそうした事情があるとは思われませんので、全額請求できることになります。

(出典：国民生活 2021 年 4 月号)



ペットの熱中症にご注意



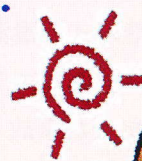
ペットの熱中症は高温多湿な環境で体温が上昇し、高体温と脱水によって起こります。猫よりも圧倒的に犬に多く見られます。

初期症状は、ハアハアという激しい呼吸やよだれ・粘膜の充血・頻脈等です。重篤化すると、ぐったりして意識がなくなることや嘔吐下痢・震え・けいれん発作・急性呼吸促進症候群等が生じます。

最大の予防は、ペットを高温の環境に置かないことです。また、お散歩の際は地面を触って熱さ確かめましょう。こまめな給水、時には体に水をかけ流す・風を送る等体幹冷却を取り入れてください。室内では風通しを良くして、室内温度は26℃以下を維持するようにしましょう。

応急処置の際に、冷水・氷・アイスパックで急激に冷却すると各臓器への障害が促進されて逆効果となるため注意が必要です。ペットの体に常温の水道水をかけて冷却し、水道水で濡らしたタオルで包み、すぐに動物病院を受診しましょう。

被毛が濃い犬や猫、短頭種、幼齢・高齢、肥満、心肺疾患等で熱中症リスクが高まります。今年の夏も可愛いペットと楽しく元気にお過ごしくださいね。



相談窓口

消費生活センター

受付時間：平日9:30~16:30

電話番号 **439-5281** (相談専用)

平日夕方16時30分~17時でお急ぎの場合

大阪府消費生活センターでも受付可能です

電話番号 **06-6616-0888** (大阪府消費生活センター)

●週末相談 (年末年始除く10:00~16:00)

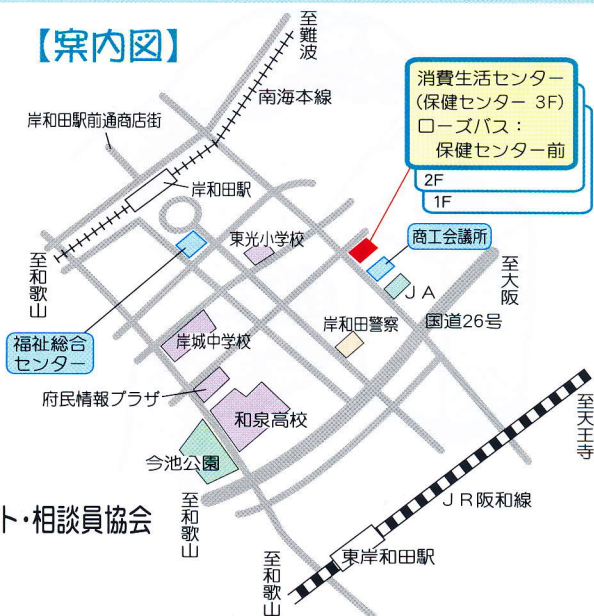
土曜日/06-4790-8110

(公益社団法人)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

日曜日/06-6203-7650

(公益社団法人)全国消費生活相談員協会

【案内図】



「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。